

## 1 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 第1号議案 平成26年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第4号）
- 第4 第2号議案 北はりま消防組合行政手続条例の一部を改正する条例制定の件
- 第5 第3号議案 平成27年度北はりま消防組合一般会計予算

## 2 会議に付した事件

議事日程どおり

## 3 出席議員（8名）

- 1番 林 晴 信 君
- 2番 衣 笠 利 則 君
- 3番 長谷川 勝 己 君
- 4番 河 崎 一 君
- 5番 村 井 公 平 君
- 6番 森 元 清 蔵 君
- 7番 長谷川 幹 雄 君
- 8番 辻 誠 一 君

## 4 欠席議員（なし）

## 5 説明のため出席した理事者（20名）

管理者

加 東 市 長 安 田 正 義 君

副管理者

西 脇 市 長 片 山 象 三 君

加 西 市 長 西 村 和 平 君

多 可 町 長 戸 田 善 規 君

加 東 市 副 市 長 吉 田 秋 広 君

消防担当課長

西脇市防災対策課長	岸	本	正	昭	君
加西市危機管理課長	石	野	隆	範	君
加東市防災課長	中	村	隆	文	君
多可町生活安全課副課長	金	高	竜	幸	君

消防本部

消 防 長	石	古	覺	君	
消 防 部 長	山	本	貴	也	君
消 防 部 長	上	田	昌	善	君
警 防 部 長	德	岡	恒	夫	君
西脇消防署長	芹	生	信	弘	君
加西消防署長	服	部	和	明	君
加東消防署長	小	西	優	司	君
多可消防署長	西	田	藤	一	君
企画財政課長	清	瀬	明	彦	君
警 防 課 長	森	脇	義	和	君
救 急 課 長	近	田	俊	久	君

6 出席事務局職員（3名）

総務課長	森	本	純	生	君
総務課課長補佐	安	田	英	揮	君
総務課主任	光	明	和	彦	君

○議長（長谷川勝己君） 全員おそろいでございますので、ただいまから第14回北はりま消防組合定例会を開会したいと思います。

それでは、一言御挨拶を申し上げます。

暦の上では春とはいえ、まだまだ寒い日が続いております。きょうこのごろ、ここに第14回北はりま消防組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位には御健勝にて御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日招集されました定例会の付議事件は、補正予算、条例の制定、新年度予算といずれも重要な案件でございます。何とぞ議員各位におかれましては、慎重に御審議の上、適切妥当な結果が得られますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶にかえさせていただきます。

それでは、開会に先立ちまして、管理者安田正義君からの挨拶をいただきます。

安田正義君。

○管理者（安田正義君） それでは、一言御挨拶を申し上げたいというふうに思います。

立春から22日目というこんな時期でございます。この時期は雨水という、そういう時期、これは雪が雨にかわる、そして氷が解け始めるころという、そんなことをいうようでございますが、ようやくその寒さが峠を越えて、本当に寒さが衰え始めるころ、そんなふうな時期でございます。

そういう中で、きょうこのような形で第14回の北はりま消防組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には御健勝にて御参集を賜りましたこと、心からお礼を申し上げます。

また、平素からこの組合の運営につきまして、格別の御理解、御支援賜っておりますことを、心から厚くお礼申し上げる次第でございます。

阪神・淡路大震災から20年が経過いたしました。知事がいつもおっしゃっているのですが、まず忘れない、そしてこれを伝えていく、そしてもう一つ大事なことは、その経験を生かす、そして備えるという、こんなことをおっしゃっています。非常に大事なことだなと思っております。

いろんなことが起きましても、時間の経過とともに、そういったものが風化されるという、そんなことが懸念されるわけでございますが、私どもこの北はりまの地域、災害は忘れたころに、そんなことを肝に銘じながら、それぞれのまちづくりに取り組んでいかなければならない、そんなふうな思いでいるところでございます。

とりわけ、住民の方々には安全と安心を提供できる、そんな信頼と期待にこたえていかなければならない。そのために、職員一丸となって取り組んでまいる所存でございます。何とぞ変わらぬ御支援、御協力をいただきますように、心からお願い申し上げます。

本日、私どものほうから御提案を申し上げますのは、平成26年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第4号）を定める件、そしてまた北はりま消防組合行政手続条例の一部

を改正する条例制定の件、さらには平成27年度北はりま消防組合一般会計予算を定める件、この3件でございます。

慎重審議賜りまして、適切なる御決定をいただきますようお願い申し上げます、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

午後2時30分 開会

### 開 会 宣 言

○議長（長谷川勝己君） ただいまの議員の出席数は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、第14回北はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（長谷川勝己君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第60条の規定により議長から指名をいたします。

7番、長谷川幹雄君、8番、辻 誠一君の両名を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

○議長（長谷川勝己君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日にいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

### 日程第3 第1号議案 平成26年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第4号）

○議長（長谷川勝己君） 日程第3、第1号議案 平成26年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

消防部長、山本貴也君。

○消防部長（山本貴也君） 第1号議案 平成26年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第4号）について、提案理由並びにその内容を説明申し上げます。

年度末を見据え、事務事業の確定及び執行見込みによる補正並びに事業の進捗状況による繰越明許費、事業費の確定による組合債の変更でございます。

それでは、お手元の補正予算書により御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

予算書の第1条「歳入歳出予算の補正」ですが、歳入歳出予算の総額から、それぞれ4億868万1,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ24億7,

816万5,000円にいたすものでございます。

第2条繰越明許費です。4ページをごらんください。「第2表 繰越明許費」です。地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用できる経費を示しております。款消防費、項消防費、事業名「加西消防署空調設備更新事業」、金額4,504万4,000円です。

第3条地方債の補正ですが、同じく4ページの「第3表 地方債補正」です。消防車両の更新事業の確定により860万円の減額と、加東消防署建設事業を27年度事業とすることから、3億4,730万円の減額の合わせた3億5,590万円を減額し、借入限度額を2億7,010万円に変更いたします。

なお、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

続きまして、2ページ、「第1表 歳入歳出予算補正」をごらんください。

まず、歳入でございます。

第1款分担金及び負担金は、5,217万8,000円を減額し、21億2,808万5,000円といたします。

第2款使用料及び手数料は、3万6,000円を増額し、205万2,000円といたします。

第3款国庫支出金は、142万2,000円を減額し、3,481万8,000円といたします。

第5款財産収入は、2万1,000円を増額し、7万4,000円。

第9款諸収入は、76万2,000円を増額し、669万7,000円といたします。

第10款組合債は、3億5,590万円を減額し、2億7,010万円といたします。

次に、歳出ですが、第2款総務費は1,002万1,000円を増額し、1,300万2,000円といたします。

第3款消防費は、4億960万8,000円を減額し、23億2,264万6,000円といたします。

第4款公債費は、909万4,000円を減額し、1億3,814万8,000円といたします。

次に、事項別明細書により説明申し上げます。8ページをお開きください。歳入です。

第1款分担金及び負担金は、歳出費用の減額補正により市町負担金を減額するもので、5,217万8,000円を減額し、21億2,808万5,000円といたします。

減額の主な理由は、平成25年度各消防署の経費の精算と、加東消防署建設等に係る加東市の負担金の減額です。市町別の内訳は、9ページの説明欄のとおりです。

第2款使用料及び手数料は、諸証明等手数料3万6,000円の増加により、205万2,000円といたします。

第3款国庫支出金は、消防車両の入札による事業費確定により、142万2,000円

を減額し、3,481万8,000円。

第4款財産収入は、財政調整基金利子2万1,000円の増額により、7万4,000円といたします。

第9款諸収入、第2項受託事業収入、第1目消防費受託事業収入の非常警報装置管理受託収入は、清水坂トンネル管理受託収入等の49万5,000円の増額により、132万3,000円、第3項雑入、第1目雑入は、自販機設置料等26万7,000円の増額により、537万3,000円といたします。

10ページになります。

第10款組合債は、消防車両更新事業費の確定と、加東消防署建設事業を27年度事業とするため、3億5,590万円を減額し、2億7,010万円といたします。

12ページをお開きください。歳出です。

第2款総務費、第1目総務費の25節積立金は、先の議会で条例制定しました消防施設整備基金に1,000万円と、財政調整基金利子2万1,000円の増額により、1,300万2,000円といたします。

第3款消防費、第1目常備消防費は、年度末を見据えて事業費の確定及び決算見込みによる補正となります。2,374万1,000円を減額し、19億4,058万5,000円といたします。

各節の内容ですが、125万4,000円の追加となる第3節職員手当の主なものは、時間外手当の追加と休日手当、夜間勤務手当の減額によります。

減額となる第4節共済費は、社会保険料67万円の減額が主なもので、70万円を減額いたします。

第7節の賃金は、短期再任用職員分の減額681万8,000円が主なもので、702万4,000円を減額。

第9節旅費は、事業確定見込により95万2,000円を減額。

第11節需用費は、加西消防署の空調設備の故障によるA重油の減額による燃料費が220万6,000円の減額、光熱水費は基地局電気代の増加により48万2,000円の追加、修繕料は決算を見込んでの103万5,000円を減額し、需用費全体では295万8,000円を減額。

第12節役務費は、指令センターに係る通信運搬費を848万6,000円減額いたします。

第13節委託料は、施設管理委託料で、加西消防署の空調設備保守料を51万9,000円減額、ネットワーク構築による西脇署と多可署の情報ネットワーク保守料の皆減、西脇署のはしご車のオーバーホール事業費の確定による44万7,000円の減額等により、委託料全体では235万4,000円を減額。

第14節使用料及び賃借料は、コピー機使用料等96万1,000円を減額。

第19節負担金、補助及び交付金は、退職手当組合負担金が252万2,000円の追加。庁舎施設管理負担金は消防本部の電気・水道・ガス使用料を加東市に支払うもので、子メーター設置による算出分で408万2,000円の減額となり、負担金全体では156万円を減額いたします。

14ページになります。

第2目消防施設費は、消防車両の購入額の確定と、加東消防署予定地内の国有財産の払い下げ等の調整のために、設計業務と土地購入事業を平成27年度事業としたことから、3億8,586万7,000円を減額し、3億8,206万1,000円といたします。

第9節旅費は、決算見込みにより8万5,000円を減額。

第12節役務費は、保険料の確定により8万8,000円の減額。

第13節委託料は、先にも説明しましたとおり、加東消防署の設計委託料と地質調査業務委託料を27年度事業とすることから8,665万9,000円の減額。

第15節工事請負費は、事業費の確定より24万6,000円の減額。

第17節公有財産購入費も27年度事業とすることから、2億8,767万3,000円を減額。

第18節備品購入費は、消防車両5台の購入費の確定による1,111万6,000円の減額といたします。

第4款公債費、第1目の公債費は、909万4,000円を減額し、1億3,814万8,000円にいたします。これは、借入利率の確定による利子の減額となります。

16ページの「給与費明細書」につきましては、記載のとおりでございますので、省略をさせていただきたいと思っております。

以上、第1号議案 平成26年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。

よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） これで討論を終わります。

これから、第1号議案 平成26年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川勝己君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 第2号議案 北はりま消防組合行政手続条例の一部を改正する条例制定の件

○議長（長谷川勝己君） 次に、日程第4、第2号議案 北はりま消防組合行政手続条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

上田消防部長。

○消防部長（上田昌善君） それでは、第2号議案 北はりま消防組合行政手続条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

資料を1枚めくっていただきまして、北はりま消防組合行政手続条例の一部改正要旨をごらんください。

改正理由でございますが、平成26年6月13日、行政手続法の一部を改正する法律が公布され、平成27年4月1日施行に伴い、当組合におきましても、行政指導と条例が根拠となる処分について追加された規定にのっとりた運用を行わなければならないため、北はりま消防組合行政手続条例の一部を改正するものです。

それでは、条例の改正内容について御説明を申し上げます。

まず一つ目は、行政指導の方式についてですが、行政指導に携わる者は、行政指導をする際に許認可等をする権限、または許認可等に基づく処分をする権限を行使する旨を示すとき、その相手方に対して、当該権限を行使する根拠条項を示さなければなりません。

二つ目は、行政指導の中止等の求めについてですが、法律に基づく行政指導を受けた者が、当該行政指導について、法律の要件に適合しないと思料する場合に、行政に対し中止等を求めることができるものです。

三つ目は、処分等の求めについてですが、住民が、法律違反の事実を発見した場合に、行政に対し是正のための処分等を求めることができます。

四つ目は、今回の条例の一部改正にあわせて所要の字句の整理を行います。

以上4点であります。

なお、この条例は、可決後、平成27年4月1日から施行することとしております。

新旧対照表を添付しておりますので御確認ください。

なお、今回の行政手続条例の改正につきましては、当組合の構成市町の次回開催の議会に上程される予定でございます。

以上、簡単ではございますが、第2号議案 北はりま消防組合行政手続条例の一部を改正する条例制定の件についての提案理由とその内容の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(長谷川勝己君) これですべての質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(長谷川勝己君) これですべての討論を終わります。

これから、第2号議案 北はりま消防組合行政手続条例の一部を改正する条例制定の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(長谷川勝己君) 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 第3号議案 平成27年度北はりま消防組合一般会計予算

○議長(長谷川勝己君) 次に、日程第5、第3号議案 平成27年度北はりま消防組合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

消防部長、山本貴也君。

○消防部長(山本貴也君) 第3号議案 平成27年度北はりま消防組合一般会計予算につきまして、説明申し上げます。

平成27年度予算といたしましては、平成24年度から平成26年度における消防救急デジタル無線、指令センター及び庁舎改修工事が終了したことにより、本年度は、消防車両5台の更新並びに加東消防署建設事業が主な事業となります。

また、消防デジタル無線、指令センターの完成により、指揮命令系統の一元化が図られ、消防隊、救急隊の機動力を発揮できる体制をさらに進めるために、消防体制整備計画に基づく経費を計上させていただいております。

それでは、予算書により説明を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。

第1条、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ28億11万円と定めます。

第2条、債務負担行為ですが、4ページの第2表をごらんください。

加東消防署設計事業を平成28年度までの債務負担行為といたします。限度額は7,289万2,000円とするものです。

第3条、地方債ですが、4ページの第3表をごらんください。

消防施設整備事業の起債の限度額を1億1,300万といたします。起債の方法等は、表の条件により起債を行います。

もう一度、1ページをお開きください。

第4条の一時借入金は、平成27年度中における資金不足を補い、各事業の円滑な執行を確保するため、借入限度額を3,000万円と定めるものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算によりまして説明いたします。歳入です。

第1款分担金及び負担金は、各事業の収入財源を差し引いた歳入不足額26億7,909万9,000円を、第2款使用料及び手数料は260万7,000円を、第5款財産収入は基金利子分8万1,000円を、第8款繰越金は10万円を計上、第9款諸収入は、組合預金利子及び受託事業収入と雑入を合わせて522万3,000円を、第10款組合債は1億1,300万円を計上し、歳入合計は28億11万円といたします。

3ページの歳出です。第1款議会費は37万4,000円を、第2款総務費は2,708万5,000円を計上しております。

第3款消防費は、人件費と各事業が主で、25億1,509万2,000円を計上いたします。

第4款公債費は2億5,355万9,000円を、第5款予備費は400万円を計上し、歳出合計は、28億11万円といたします。

次に、予算説明書で詳細について説明申し上げます。8ページをお開きください。

第1款分担金及び負担金、第1項負担金は26億7,909万9,000円で、前年度と比較いたしまして5億2,816万6,000円の増額となっております。

負担金の増額の理由は、平成26年度まで整備しました消防デジタル無線、指令センター等に係る組合債の元金償還の増加と消防施設整備基金の積み立てが構成市町共通となる増額です。

さらに加東市におきましては、加東消防署整備及び東条庁舎改修に係る費用を、加東市の負担金としたことによる増額ございます。

負担金の内訳は、西脇市5億8,863万1,000円、加西市6億5,530万7,000円、加東市10億6,764万4,000円、多可町3億6,751万7,000円となります。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料は、危険物施設の許可申請等に係る法定手数料及び諸証明手数料を合わせまして、昨年と比較して59万1,000円増の260万7,000円を見込んでおります。

第5款財産収入、第1項財産運用収入は、財政調整基金積立金利子分として8万1,000円を計上し、第8款繰越金、第1項繰越金は10万円を計上しております。

第9款諸収入、第1項組合預金利子として1,000円を、第2項受託事業収入は、兵庫県から管理委託を受けております非常警報装置の管理受託収入で、清水坂トンネル管理分が新たに増加したことにより、132万3,000円を計上いたしております。

第3項雑入は、消防学校入校個人負担金や保険事務等389万9,000円を計上し、前年度と比較しまして110万7,000円の減額となっております。消防学校入校個人負担金の減額が理由です。

次に、10ページになります。

第10款組合債、第1項組合債は1億1,300万円を計上し、前年度と比較しまして5億4,910万円の減額となっております。

これは、消防車両更新経費分1億1,300万円で、減額になりましたのは、指令センター等の事業費分の皆減と、加東消防署建設事業費分の財源を、組合債から加東市の負担金としたことによります。

12ページをお開きください。歳出です。

第1款議会費、第1項議会費37万4,000円は、議員報酬及び組合議会運営に要する経費でございます。

第2款総務費、第1項総務費は2,708万5,000円を計上し、前年度と比較しますと、2,410万4,000円の増額です。委員報酬のほか財務会計システム、人事・給与システムの管理費、例規集データベース更新等の事務管理経費などの経常経費と、本年度は、第13節委託料が平成27年10月からの年金一元化に向けた人事・給与システム改修業務に410万4,000円、第25節積立金が消防施設整備基金積立金として2,000万円の計上が増額の理由です。

次に、14ページです。第3款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費は19億2,670万3,000円で、前年度と比較しまして1,794万2,000円の減額となっております。

減額の理由は、給料、職員手当等、共済費、退職手当組合負担金は定期昇給と、昨年度の人事勧告分により増額となりましたが、賃金は短期再任用者の減、需用費は事業の見直し等、役務費は前年度の実績、委託料ははしご車のオーバーホール経費の減額が主な理由となっております。

まず、第7節賃金は、前年度と比較して1,527万7,000円減額の1,353万5,000円。

第8節報償費は34万4,000円。

第9節旅費は、前年度と比較して20万4,000円減額の288万9,000円。

第11節需用費は、本部及び各署の経費の見直し、被服費は新規採用者の減、燃料費は加西署の空調設備の更新によるA重油の減等により、前年度と比較して448万円減額の7,308万9,000円。

第12節役務費は、指令センター運用による電話使用料の減額により、前年度と比較して582万3,000円減額の3,187万1,000円。

第13節委託料は、昨年の西脇署のはしご車のオーバーホール経費、旧通信施設保守委託料の減額により、前年度と比較して3,506万3,000円減額の1,372万2,000円といたします。

説明欄は17ページとなりますが、第14節使用料及び賃借料は、寝具取りかえ回数の

増等により、前年度と比較して23万5,000円増額の1,319万3,000円。

第15節工事請負費は、西脇署のエアコン更新工事。

第17節原材料費は、訓練塔の修理等25万5,000円。

第18節備品購入費は、救急用備品、救助用備品の増額等で、前年度と比較して113万円増額の1,261万7,000円。

第19節負担金、補助及び交付金は、退職手当組合負担金の増額と消防本部の管理負担金は26年度実績により計上し、負担金、補助及び交付金は、前年度と比較して59万1,000円減額の1億8,263万3,000円。

第27節公課費は26台分の重量税127万6,000を計上しております。

第2目消防施設費は5億8,838万9,000円で、前年度と比較しまして、1億3,341万1,000円の減額となっております。

減額となった理由は、加東消防署の設計業務を27年度と28年度の2か年の債務負担行為とし、27年度は事業費の1割分を計上、東条庁舎の庁舎改修設計業務の皆減、指令センター、滝野庁舎改修工事等の完了による事業費の皆減が主な要因です。

第12節役務費は、前年度と比較して47万円増の240万6,000円で、消防車両等の無線機等の載せかえ手数料です。

第13節委託料は、前年度と比較して8,137万1,000円減額の1,680万2,000円で、加東消防署の設計委託料、地質調査委託料、東条庁舎改修監理委託料です。

18ページになります。

第15節工事請負費は、前年度と比較して5,575万2,000円減額の1億2,218万9,000円で、東条庁舎改修工事、東条基地局発電機設置工事、指令システム移設工事です。

第17節公有財産購入費は、加東消防署の土地購入費で、前年度と比較して2,902万1,000円増額の3億1,669万4,000円になります。

増額となった理由は、購入予定地の面積の実測及び購入予定面積の増加によります。

第18節備品購入費は、前年度と比較して2,570万3,000円減額の1億3,000万円で、水槽付消防ポンプ自動車1台、高規格救急自動車2台、資機材搬送車1台、事務連絡車1台、合計5台の車両購入費です。

第27節公課費は、17万1,000円で、5台分の重量税となります。

第4款第1項公債費は、2億5,355万9,000円で、前年度と比較しまして、1億631万7,000円の増額となっております。

増額の理由としまして、償還元金で、平成25年度、26年度借り入れの元金償還が始まることから、1億1,390万5,000円増額の2億4,671万6,000円を計上しております。

利子及び割引料では、25年度借り入れ利率の確定により658万円減額の681万7,

000円と一時借入利子2万6,000円を合わせた684万3,000円を計上しております。

第5款予備費は、予期せぬ支出に備え、前年と同額の400万円を計上しております。

なお、予算書の20ページ以降に記載しております、給与費明細書、地方債に関する調書につきましては、記載のとおりでございますので、省略をさせていただきます。

以上、第3号議案 平成27年度北はりま消防組合一般会計予算の説明とさせていただきます。

よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

辻 誠一君。

○8番（辻 誠一君） それでは、16ページの消防施設費について、お尋ねをさせていただきますと思います。

従前よりこの場でも何度か発言をさせていただいておりますけれども、平成27年度には、多可町内にあったサイレンを、アナログからデジタルにかえるということでの整備が計画をされていると思うんですけれども、その関係の予算がここには計上されていないんですけれども、その理由を御説明いただけますか。

○議長（長谷川勝己君） 山本消防部長。

○消防部長（山本貴也君） 議員は前回もそのお話を質問されたことがあると思うんですが、消防組合がつくっております平成26年度から平成35年度までの消防体制整備計画の計画がございます。その中のページでいいますと、48ページになるんですが、そこにつきましては、構成市町との連携という項目について書いているわけなんです、その中に施策としまして、今回、28年度までのデジタル化に伴うサイレン吹鳴等の装置整備、消防団との連携手段としての緊急防災メール、防災行政無線、簡易デジタル無線局の配備利用につきましては、消防本部が構成市町へ要請しますという形になっております。

ですから、構成市町のおのにおに係る事業につきましては、構成市町のほうで予算化をしていただいて、執行していただくのが消防本部としての考え方です。

これにつきましては、西脇市、加東市におきましては、この27年度から防災行政無線等の整備の計画もあり、その構成市町の中でも整備が始まっている所もございますので、消防本部としましては、おのにおに係るものにつきましては、各構成市町のほうで整備をお願いしたいと考えております。

○議長（長谷川勝己君） 辻議員。

○8番（辻 誠一君） 前からそのように答弁もいただくわけですが、それでこの組合はね、常備消防のことを扱う組合ではありますけれど、同時にこの組合を設立するときに、それまでの消防力の低下はさせないということになっていたと思うんです。

それで、それまでの消防力を低下をさせないということで、今おっしゃられた部分を、この組合からそれぞれの構成市町に整備を要請する、それにこたえなかったら消防力は低下していくことになるというふうに思うわけでね、やっぱりその多額の費用を要するものについては、消防力を低下させないという部分で負担し合うたらええんやないかと、こういうふうに思うわけですが、念のために聞いておきたいんですが、北はりま消防組合は、消防団の位置づけというか、非常備消防というのをどのように考えておられるのか。ここが今の人口減少を迎えね、働き方の多様化がいく中で、なかなか団員の確保が難しいという問題に直面しておるわけですが、それはもうその常備消防で完全にカバーしようというお考えなのか。その辺、お答えいただけますか。

○議長（長谷川勝己君） 石古消防長。

○消防長（石古 覚君） ただいまの辻議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、非常備の体制ということについて、常備はどういうふうに考えているかというような御質問だと思うんですけども、当然この非常備の体制につきましては、当初の発足のときから構成市町にお任せするという基本路線があったと思います。

そういう形で、非常備のこういう経費につきましては、構成市町のほうでお持ちして、体制づくりをお願いしたいというのが一つ。それと常備消防につきましては、協力は惜しまないという形のものも、その施設整備計画の中にも入っております。

そういうことで、人的にも併任辞令をいただきまして、各構成市町の団の事務のお手伝いとか、そういう形のもはやっております。

それと、訓練指導等につきましても、こちら側から出向きまして指導も行っているというような状況で、常備消防といたしましては、そういうふうな体制をとっているというような現状でございます。

○議長（長谷川勝己君） 辻議員。

○8番（辻 誠一君） その協力を惜しまないという部分でね、惜しまないという部分の協力で、やっぱりそのいざというときに団員を招集する手段としてのサイレンの整備というのがあってもいいというふうに思うんですけど、これは管理者会のほうで、このことについては話題になっていないのか、なっているのか、その辺は僕が勝手にひとり言いよるのか、その辺教えていただけますか。

○議長（長谷川勝己君） 石古消防長。

○消防長（石古 覚君） ただいまの御質問にお答えします。この消防団、非常備のそういう施設に対しての支出をこの組合のほうで持つかという状況の案件だと思うんですけども、現在、この常備消防のほうで構成市町の消防担当の課長さんも交えまして、いろんなことを幹事会として協議させていただいております。

その中で、消防団事務についてはどうあるべきかということも協議させていただきまして、その中では、一応この施設整備計画の基本にのっとりまして、行政防災無線と

か、デジタルの無線局、そういうようなものにつきましては、構成市町にお願いするという話で進んでおりますので、先ほども説明がありましたように、西脇市、それと加東市のほうでもそういうふうにして予算化されて事業を進めておられるというような状況になっております。

○議長（長谷川勝己君） ほかにございませんか  
（「なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） これで質疑を終わります。  
これより討論を行います。

○議長（長谷川勝己君） 辻議員。

○8番（辻 誠一君） それでは、ただいま議題となっております、平成27年度北はりま消防組合一般会計予算に反対の立場で討論をさせていただきます。

この予算案には、27年度多可町で予定をされておりますサイレンの整備費が計上をされておられません。この組合は、常備消防の関係を広域でカバーするために組織されているものであるということは承知をしております。

しかし、同時に、消防力を低下させないということが約束されていたはずであります。

火災発生時にあって、初期消火の重要性は、今さら私が言うまでもなく、皆さんも御承知のとおりであります。とりわけ、最初の数分間が大切であります。これを常備消防のみでカバーするのは、広大な面積を有する当組合にとっては至難のわざであります。

したがって、非常備消防は、当組合管内にあって、消防力を支える貴重な存在であるといっても過言ではありません。

この非常備消防も、今人口減少と高齢化という局面を迎え、そのあり方を改めて見直すべきときを迎えているというふうに私は思っております。

多可町にあっては、消防団を構成する青年層は減り続け、残っている団員も町外に勤務に行っている割合が高まっております。つまり多可町にあっては、今や非常備消防の役割を担うことができるのは地域に残る女性であり、高齢者ということになります。

この人たちに火災発生をいち早くかつ確実に伝えるためには、これまで親しんできたサイレン吹鳴が重要であります。

このサイレンを整備するという事は、かわりゆく時代にあつて、消防力を低下させないという当組合の設立趣旨に決して反するものではないと、このように強調したいと思ひます。

したがつて、サイレン整備費の予算の組み替えの計上を求めて、提案されている予算案に反対し、私の討論といたします。

○議長（長谷川勝己君） ほかに討論はございませんか。  
（「なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） これで討論を終わります。

これから、第3号議案 平成27年度北はりま消防組合一般会計予算を採決いたします。  
本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(長谷川勝己君) 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもって、第14回北はりま消防組合議会定例会を閉会といたします。

午後3時19分 閉会

挨拶

○議長(長谷川勝己君) 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

今期定例会に付議された案件について、議員各位の慎重な御審議により、滞りなく議了  
できましたことを厚くお礼を申し上げます。

管理者以下執行者におかれましては、消防組織、施設の充実につながるよう、一層御精  
進と御尽力を賜りますことを願うものでございます。

議員各位におかれましても、体調管理には十分留意されますよう、そしてますます御健  
勝にてそれぞれの議会活動に御精進あらんことを期待いたしまして、閉会の挨拶といたし  
ます。どうもありがとうございました。

管理者、安田正義君。

○管理者(安田正義君) それでは第14回北はりま消防組合議会定例会の閉会に当たり  
まして、一言お礼申し上げたいと思います。

ただいまは私ども提案を申し上げました三つの件につきまして、それぞれ慎重審議賜り  
まして、適切なる、原案のとおり御決定をいただきました。心からお礼申し上げます。

開会の御挨拶にも申し上げました、地域住民の安全・安心の確保に向けて、事務事業を  
きちっと推進してまいる所存でございますし、またあわせまして、防災、そしてまた減災、  
そういったことにも傾注をしていきたいと、このように思うところでございます。

構成各市町におかれましても、3月議会、本当に間近でございます。議員各位には、御  
自愛あつてのさらなる御活躍を祈念申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせてい  
ただきます。ありがとうございました。

○議長(長谷川勝己君) 管理者の挨拶が終わりました。

これをもって散会いたします。

本日はどうも御苦勞さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長 長谷川 勝 己

会 議 録 署 名 議 員 長谷川 幹 雄

会 議 録 署 名 議 員 辻 誠 一